

7月1日(水)から
レジ袋が有料となります

プラスチックごみの増加や地球温暖化などの環境に関する課題の解決に向けて、7月1日(水)から、全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)が有料となります。

日頃からエコバッグを持ち歩くなど、プラスチックごみの削減にご協力をお願いします。
※対象となる店舗やレジ袋の価格など、詳しくは、経済産業省のウェブサイトをご覧ください。



○レジ袋有料化に関する相談窓口

□(経済産業省)

・消費者の方: 0570-080180

・事業者の方: 0570-000930

監査結果と措置状況を公表しています

令和元年度財政的援助団体等監査の結果と指摘事項の措置状況報告は、市役所1階市民ロ

ビーと市公式ウェブサイトで閲覧できます。



監査執行者 登別市監査委員

石山正志、辻弘之

執行期間 令和元年12月25日(水)

令和2年3月30日(月)

監査の範囲 平成30年度に執行された補助金など

問い合わせ 監査委員事務局

(☎859230)

募集や試験など



就職セミナーを開催します

日時 7月16日(木)13時30分~16時30分

場所 アーニス1階

内容 ①適性職種とライフプラン、②履歴書の書き方、③面接対策、④その他

※①から④までのうち、希望の内容を選択して申し込みください(複数選択可)。

定員 5人程度(申し込み順)

申し込み 7月10日(金)までに登別職業訓練協会

(☎851450)

国民年金保険料の免除制度と納付猶予制度をご存じですか

国民年金保険料が未納の状態だと『障害基礎年金』や『遺族基礎年金』が受けられないことがあります。保険料を納付することが困難な方は、所得に応じて、保険料の免除や納付猶予を受けられる場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

※免除制度、納付猶予制度が承認された期間については、10年以内であれば後から保険料を納める(追納)ことができます。

※過去2年1カ月分まで遡及して、免除制度、納付猶予制度の申請ができます。

免除制度 前年の所得に基づき保険料を全額(月額16,540円)、または一部を免除します。免除の期間は、全額納付したときに比べ、年金額が減額して計算されます。

	全額免除	4分の1納付	2分の1納付	4分の3納付
保険料額月額	0円	4,140円	8,270円	12,410円
年金額	2分の1	8分の5	4分の3	8分の7

※一部免除を受けた場合であっても、規定の保険料を納付しなかった場合は、その期間が未納扱いとなり、将来の老齢基礎年金の額に反映されませんので、ご注意ください。

納付猶予制度 同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得状況により、国民年金保険料の納付を猶予する制度です。納付猶予承認期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。※対象は50歳未満の方となります。

手続きに必要なもの…印鑑、年金手帳または納入通知書、失業の場合は『雇用保険被保険者離職票』または『雇用保険受給資格者証』の写し

問い合わせ
年金・長寿医療グループ (☎852137)

第一滝本館
TAKIMOTOKAN
HOKKAIDO
☎0120-940-489

子ども達の笑顔は未来の財産
愛あしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。
登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
登別カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市登別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162